

◆『新版基本簿記論（第4版）』補足資料

1. 第14章：修繕・改良

有形固定資産を取得した後、有形固定資産に関連する取引で現金等の支出を伴う取引がある。それが修繕と改良である。

修繕とは、有形固定資産の価値や性能を維持するために行われる支出である。例えば、建物について壁のひび割れを修理する、雨漏れの部分を修理する等、有形固定資産の破損部分を回復するために行われる支出が修繕に該当する。修繕に係る支出は、**修繕費**勘定（費用）の借方に記入する。

改良とは、有形固定資産の価値を高めたり、耐用年数を延長させるために行われる支出である。例えば、建物に階段を新たに設置する、建物の構造を防火防音に代える等の支出が改良に該当する。改良に係る支出は、有形固定資産諸勘定の借方へ記入し、支出対象の有形固定資産の取得原価に加算する。

例題 次の取引の仕訳をしなさい。

建物について修繕と改良を行い、小切手を振り出して¥500,000 支払った。なお、このうち 30%は改良のための支出である。

(借方) 建 物 150,000 (貸方) 当 座 預 金 500,000
修 繕 費 350,000

・建物改良に係る支出額 = ¥500,000 × 30% = ¥150,000

・修繕に係る支出額 = ¥500,000 - ¥150,000 = ¥350,000

Training

問題 次の取引を仕訳しなさい。

- (1) 建物の改良を行い、小切手を振り出して¥300,000 支払った。
- (2) 建物の修繕を行い、¥100,000 を現金で支払った。
- (3) 建物について修繕と改良を行い、小切手を振り出して¥1,000,000 支払った。なお、このうち 20%は改良のための支出である、

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

* 本内容の無断転載・無断使用はご遠慮ください。

《解答》

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	建物	300,000	当座預金	300,000
(2)	修繕費	100,000	現金	100,000
(3)	建物 修繕費	200,000 800,000	当座預金	1,000,000

【解説】

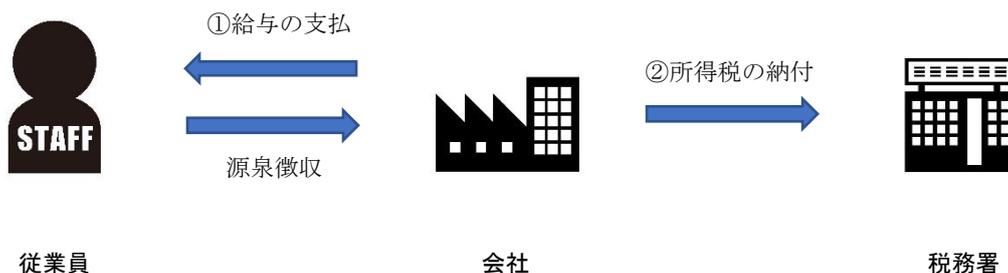
修繕に係る支出は修繕費（費用）を借方へ記入し、改良に係る支出は有形固定資産諸勘定（増加）の増加を借方へ記入する。

(3) 建物改良に係る支出額＝¥1,000,000×20%＝¥200,000

修繕に係る支出額＝¥1,000,000－¥200,000＝¥800,000

2. 第 15 章 : 所得税預り金

従業員の給料に対して課税される所得税は、企業がまとめて納付することになっている。この制度を所得税の**源泉徴収**（げんせんちょうしゅう）という。企業は従業員に給料を支払う時に従業員に対する所得税額を差し引き、その金額を**所得税預り金**勘定（負債）で処理する。預かった従業員の所得税額は企業がまとめて税務署に納付する。



<源泉徴収の手順>

- ① 給料から従業員の所得税をいったん集めておく。
- ② 従業員に代わり、まとめて所轄税務署の納税窓口にて企業が納付する。

例題 1 次の取引の仕訳をしなさい。

1. 本月分の従業員の給料¥480,000 から、所得税の源泉徴収額¥50,000 を差し引いて、残額を普通預金口座から振り込んだ。

(借方)	給	料	480,000	(貸方)	所 得 税 預 り 金	50,000
					普 通 預 金	430,000

2. 源泉徴収した所得税¥250,000 を、所轄の税務署の納税窓口にて現金で納付した。

(借方)	所 得 税 預 り 金	250,000	(貸方)	現	金	250,000
------	-------------	---------	------	---	---	---------

例題 2 次の連続した取引の仕訳をしなさい。

1. 従業員の私用品購入代金¥80,000 を立て替えて、現金で支払った。

(借方)	従 業 員 立 替 金	80,000	(貸方)	現	金	80,000
------	-------------	--------	------	---	---	--------

2. 本月分の従業員の給料¥350,000 から、以前に従業員に立替払いした立替金と所得税の源泉徴収額¥25,000 を控除した残額を現金で支払った。

(借方)	給	料	350,000	(貸方)	従 業 員 立 替 金	80,000	
					所 得 税 預 り 金	25,000	
					現	金	245,000

3. 所得税の源泉徴収額を所轄の税務署の納税窓口にて現金で納付した。

(借方) 所得税預り金	25,000	(貸方) 現	金	25,000
-------------	--------	--------	---	--------

Training

問題1 次の取引の仕訳を下さい。

- (1) 従業員に給料総額¥560,000を支給するに際して、所得税の源泉徴収額（給料総額の10%）を差し引いて、手取り金を現金で支払った。
- (2) 従業員に本月分給料¥460,000を支払うにあたり、先に立替払いした¥20,000および所得税の源泉徴収額¥40,000を差し引いて、普通預金口座から振り込んだ。
- (3) 所得税の源泉徴収額¥125,000を所轄の税務署の納税窓口にて現金で納付した。

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

問題2 次の取引の仕訳を下さい。

- (1) 今月分の従業員に対する給料¥1,000,000について、所得税の源泉徴収分¥73,000を控除し、各従業員の指定する銀行口座へ当社の普通預金口座から振り込んで支給した。
- (2) 今月分の従業員に対する給料¥1,100,000を、所得税の源泉徴収分¥77,000および会社側がいったん立て替えて支払った雇用保険の従業員負担分の月額相当額¥3,000を控除し、各従業員の指定する銀行口座へ当社の普通預金口座から振り込んで支払った。

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

《解答》

問題1

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	給料	560,000	所得税預り金 現金	56,000 504,000
(2)	給料	460,000	従業員立替金 所得税預り金 普通預金	20,000 40,000 400,000
(3)	所得税預り金	125,000	現金	125,000

問題2

	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	給料	1,000,000	所得税預り金 普通預金	73,000 927,000
(2)	給料	1,100,000	所得税預り金 従業員立替金 普通預金	77,000 3,000 1,020,000